

政権交代と少数者のゲーム コートディヴォワールの「民主化」の帰結

著者	佐藤 章
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	46
号	11/12
ページ	98-125
発行年	2005-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/352

政権交代と少数者のゲーム

コートディヴォワールの「民主化」の帰結

さとう あきら
佐藤 章

はじめに

一党制下における PDCI の特質
複数政党制選挙の実施と政党の動向
権威主義体制への逆行と復帰 2000年選挙
むすび

はじめに

よく知られているとおり、サハラ以南アフリカ（以下アフリカ）においては、1990年を皮切りの年として、全48カ国の大半が相次いで文民一党体制ないし軍政を放棄して複数政党制を導入するという、政治変動の雪崩現象が起こった。コートディヴォワールも例外ではなく、この変化は1990年に、独立以来のコートディヴォワール民主党（Parti démocratique de Côte d'Ivoire，以下 PDCI）による一党制の放棄と複数政党制の導入という形で起こった。この年以來5年ごとに、現在に至るまで計3回の総選挙が複数政党制の下で実施され、2000年の選挙では、同国における野党の草分け的存在であるイヴォワール人民戦線（Front populaire ivoirien，以下 FPI）が大統領ポストと与党の座を獲得し、政権を担うに至った。このように、一般に民主化（democratization）という観点から関心が寄せられる、この政治体制変動は、コートディヴォワールにおいては、大きな政治的な変化をもた

らすに至った。

しかしながら、コートディヴォワールにおけるこの変動過程を、民主主義の実現過程としての民主化として、留保条件なしでとらえることには問題がないわけではない。なぜなら、この時期のコートディヴォワールにおいては、第1に、軍事政権（1999年12月～2000年10月）と内戦（2002年9月勃発）という、民主主義に逆行する事態が発生してきたからであるし、第2には、そういった事態が生じていなかった時期についても、選挙における特定政党の排除を主たるものとして、民主主義体制としての評価に留保を付すことになる事態が発生していたからである。むしろ、1990年にはじまるコートディヴォワールの政治変動が、その来るべき結果はどうあれ、より民主的な制度や手続きを伴う政治体制へと変動する「方向性」を持っていたことも、一方で間違いないことだといえる。したがって、本論では、このような点を考慮して、変動の「方向性」のみで、期待された結果が伴わなかったという意味で、カギカッコ付きの「民主化」という表現を用いて、1990年以降のコートディヴォワールの政治変動過程を指し示すこととする^{（注1）}。

さて、このような留保を踏まえて、コートディヴォワールの「民主化」がもたらした最も重

要な帰結である政権交代に話題を戻せば、この現象それ自体に詳細な検討を加える必要があることがおのずから明らかであろう。民主主義体制と呼ぶにふさわしい、自由かつ公正な選挙の結果としての政権交代であれば、有権者の選好の適切な反映としてとらえることができるものを、留保付きの「民主化」の結果ということであれば、有権者の選好以外の要素の介入を当然考えねばならないからである。この問題意識に基づき、歴代の選挙に順次焦点をあてながら、2000年の政権交代（いわば政党間関係の大きな変化）が、どのようなプロセスと要因の働きによって起こったかを解明していくことが本論の課題である。

この課題は同時に、複数政党制導入後の選挙が、現在のコートディヴォワールにどのようなものとして根付いているのかを、問うものともなる。

「民主化」期のコートディヴォワールの政治変動については、1990年代の選挙に関する一部の実証的な研究を除き、十分な検討がなされていない^(注2)。また、独立以来初の選挙による政権交代という結果をもたらした2000年の選挙についての分析は皆無に近い状態である。本論はまずこの点から、コートディヴォワール政治史研究にとって大きな意義を持ちうるものである。また、コートディヴォワールの「民主化」の一樣相を、精度の高い実証を踏まえて描き出し、その特質を明らかにすることは、他のアフリカ諸国の「民主化」を対象とする個別研究との通行を図り、比較政治学的関心に対して事例を提供するという点でも重要な意義を持つであろう。

実証的な検討は、3節にわたって展開される。

まず、30年間にわたり一党制を敷いた PDCI に焦点を当て、支配体制内での機能と有権者との関係の2点から政党としての特質を検討する（第節）。一党制期を視野に収めることで、複数政党制導入後の選挙を歴史的な視点から捉えることを意図してのことである。次に、複数政党制が導入された後の2回の選挙について、選挙区レベルの情報を詳細に吟味することで、与野党の党勢変化のトレンドを抽出する（第節）。続いて、一時的な権威主義体制への逆行ともいえる軍事政権期（1999年12月～2000年10月）を挟んで実施された2000年の選挙を別個に取り上げ、1990年代に見られた党勢変化のトレンドの表れと、この選挙に限って作用した特殊要因の両面から選挙結果を分析する（第節）。分析に際しては、単に全国レベルでの政党ごとの議席の獲得状況に注目するにとどまらず、選挙区レベルでの詳細な情報（政党ごとの立候補状況、投票率、得票率など）にまで立ち入って、各政党に対する支持と動員の状況をより精密なレベルから確認する方式を採用する^(注3)。また政党間関係の変化をもたらした要因として、(1) 歴史的トレンド、(2) 権力闘争の影響（政治的要因）、(3) 制度のあり方に由来する影響（制度的要因）に、とりわけ注意を払うこととする。

なお、本論は、選挙に焦点を当てるものであるため、直接に検討する対象時期は2000年選挙に関連する出来事がひと区切りをつける2001年3月までとなる。このため、2002年9月に同国で勃発した内戦については直接には論じないことをお断りしておきたい。ただ、内戦の和平プロセスの一環としての選挙の実施が近づいていることでもあり^(注4)、「むすび」において、本

論での選挙分析を踏まえた展望のかたちで付言することとする。

一党制下における PDCI の特質

1. ウフェ支配体制の補完装置としての PDCI

1990年の複数政党制導入とともに、PDCI は選挙において有権者の信託をめぐって野党と戦いあう関係に入ったわけだが、はたしてそのときに PDCI がどのような特質を持つ政党であったかをまず確認しておきたい。アフリカにおける政党のあり方をめぐっては、アフリカ諸国が相次いで独立を遂げた1960年代という比較的早い時期から盛んに議論がなされてきており、近年では、とりわけ政党機能の観点からの類型化の試みも多い^(注5)。先行研究によって指摘されてきたとおり、アフリカ諸国の一党体制下における唯一党は、一般に政党に期待されている機能(例えば、集団的利益の表出・調整などに代表されるもの)を十分に担っていないか、もしくは欠いている場合が多い。PDCI も、政党とは呼ばれながらも、その実質的なあり方はアフリカ以外の地域で考えられる政党のあり方(端的に言えば、政党政治の伝統が長い欧米諸国のそれ)とは如実に異なっていることが想定される。

PDCI は、1946年の創設以来、コートディヴォワール政治史の中心に位置してきた政党である。同党は、1950年に、それまで連携関係にあったフランス共産党と絶縁してから、中道・右派が主導するフランス政府との協調路線を採用し、フランス領西アフリカ(Afrique occidentale française, 以下 AOF)における、フランスの最も重要な政治的パートナーとしての地位を確立した^(注6)。要となったのは、創設以来の

PDCI 党首である F. ウフェ = ボワニ(Félix Houphouët-Boigny, 以下ウフェとする)であった。PDCI は完全独立を目前に控えた1959年のコートディヴォワール立法議会選挙で全議席を獲得して事実上の一党制を確立し、これと並行して進められた党内の粛清によりウフェの支配体制が確立された。

ウフェは1960年の選挙で初代大統領として当選を果たした後、1993年12月に公称88歳で死亡するまで引き続き大統領の座に就き続け、実に33年にわたる長期独裁を続けた。ウフェの支配は、「個人支配」(personal rule)[Jackson and Rosberg 1982]、「新家産制」(neopatrimonialism)[Fauré 1989; Crook 1989]との形容もされるように、制度上の最高権限の独占(大統領と唯一党の最高責任者)、莫大な個人資産、フランスからの政治的支援などを源泉とした強い影響力と、台頭する若手幹部の政治力を削ぐ政治術に立脚したものであった。

PDCI は、このようなウフェの支配体制を確立する上できわめて重要な役割を果たしてきた。メダールは、ウフェ支配体制を、ウフェが特権的に権力を集中させた大統領支配体制(présidentialisme)だと位置づけた上で、この体制においては、極度の権限集中から来る政治的意思決定の遅滞を避けるために、権限をどこにどの程度分散するかが重要な問題になったと指摘する^(注6)。その上で、「党(PDCI のこと 引者注)の持つ機能のひとつは、国土全体を覆う構造的な分離(dédoublement structurel)によって、大統領による統制を促進することにある。(中略)唯一党は大統領支配体制を補完する。唯一党は大統領支配体制の道具のひとつである」と述べる[Médard 1982, 64]

ここでメダールが強調しているのは、大統領でありかつ唯一党のリーダーであるウフェが、行政機構と党機構という、全国に張り巡らされ、かつ「構造的に分離」された2系列の組織を持ったおかげで、権力を特定の機構に集中させず、分散させることに成功したという点である。具体的な例としては、PDCIの意思決定機関である政治局と、地方党務にあたる党県支部・準県支部が、それぞれ中央官庁と県知事・準県知事^(注8)に対応する形で置かれ、テクノクラートの動きを監視する機能を果たしていたことが挙げられる。また、党は、テクノクラートの輩出源である高学歴層以外の、地方名士や財界人といった社会階層から幹部をリクルートすることが可能な機構であり、統治エリートの社会階層的な裾野を広げることで、テクノクラート層が突出した影響力を行使することのないよう抑制する機能を果たしてもいたとされる [Médard 1982, 64-65]

これらの指摘は、一見、党が国家に対して上位にあったことをうかがわせるものであるが、ウフェは党組織に対しても、影響力があまり強化されすぎないように統制を加えてきた。1980年に実施された政治局の定員の大幅な削減(71人から30人へ)や、支部党員の選挙によって準県支部幹事長を選出する方式の導入(それまでは党幹事長による指名制)はその代表的な例である(これらについては後に再び触れる)。ウフェが、このような刷新を断行できた背景には、カリスマ的な指導者として国民を自ら動員できる能力を持つ、ウフェの指導者としての特質があったことは見逃せない^(注9)。ウフェは自らの卓越した地位の高みに立って、国家機構と党機構という2つの系列から、潜在的なエリートをリクル

ートし、国家運営に関わる諸権限を分担させると同時に、これら2つの機構のどちらかが突出した権限を持たないように相互抑制的な機能を持たせつつ運営した。党機構と国家機構はどちらかがあればよい、一方が他方に優越するといった関係ではなく、権限や要員において重複した側面を持ちながら併存することが、支配体制の維持にとって核心的な重要性を持っていたのである^(注10)。

2. 一党制下での競争的選挙の実施

次に、一党制期のPDCIの党としての性格を、選挙との関係から明らかにしておきたい。コートディヴォワールの国会である国民議会(Assemblée nationale)の議員選挙は1960年の独立以来5年おきに実施されてきた。一党制期に実施された計6回の選挙では、立候補者、そして当然ながら当選者もすべてPDCIであった。したがって、国民議会のあり方は、党のあり方に直接関わるものである。

1960年から1975年までの4回の選挙では、あらかじめ党中央が全国を1選挙区として全候補者を網羅した拘束名簿を作成し、有権者はこれに対して賛否の票を投ずるという、事実上の信任投票のかたちを取っていた(表1参照)。投票は大統領選挙と同じ日に実施され、大統領と同じく、ほぼ国民の「全員一致」に近い得票率で当選を果たした^(注11)。PDCIは、国民議会選挙を通じて5年に1度、有権者のほとんどを動員して、支持を表明させ、国内外に一党支配の「正統性」を確認させたといえる。

この時期の議員の顔ぶれには、性別・年齢層・職業などにおいて一定の多様性が見られるのが特徴であるが、このことは、統治エリートの社会階層的な裾野を広げることで、テクノク

表1 コートデヴィグワールの選挙制度（国民会議）の変遷

選挙 実施年	体制	議席数	選挙区		立候補方式	当選条件
			総数	内訳・詳細		
1960	一党制	70	1	全国区	拘束名簿式	最多票獲得
1965	一党制	85	1	全国区	同上	同上
1970	一党制	100	1	全国区	同上	同上
1975	一党制	120	1	全国区	同上	同上
1980	一党制	147	126	小選挙区（定数1）107選挙区 中選挙区（定数2）18選挙区 1選挙区（定数4）	複数の立候補者を認める。 中選挙区は拘束名簿式。	第1回投票で有効投票数の過半数獲得。この条件を満たさない場合は、すべての候補者が参加する第2回投票を実施し、最多得票者（名簿）が当選。中選挙区は、当選名簿が議席を総取り。
1985	一党制	175	143	小選挙区（定数1）116選挙区 中選挙区（定数2）25選挙区 1選挙区（定数3） 1選挙区（定数6）	同上	最多得票者（名簿） 中選挙区は、当選名簿が議席を総取り。
1990	複数政党制	175	157	小選挙区（定数1）142選挙区 中選挙区（定数2）14選挙区 1選挙区（定数5）	同上	同上
1995	複数政党制	175	158	小選挙区（定数1）143選挙区 中選挙区（定数2）14選挙区 1選挙区（定数4）	同上	同上
2000	複数政党制	225	174	小選挙区（定数1）133選挙区 中選挙区（定数2）36選挙区 2選挙区（定数3） 1選挙区（定数4） 2選挙区（定数5）	同上	同上

（出所）以下の資料をもとに筆者作成。

議席数・立候補方式・当選条件に関しては、以下の選挙法原典に基づく。

Loi 60-358 du 7 novembre 1960 (JORCI 1960: 1295-1300); *Loi 65-367 du 15 octobre 1965 (JORCI 1965: 1106)*; *Loi 70-632 du 5 novembre 1970 (JORCI 1970: 1808)*; *Loi 80-1039 du 1^{er} septembre 1980 (JORCI 1980: 1006-1012)*; *Loi 85-1074 du 12 octobre 1985 (JORCI 1985: 470-475)*; *Loi 90-1392 du 30 octobre 1990 (JORCI 1990: 372)*; *Loi 94-642 du 13 décembre 1994 (JORCI 1994: 1027-1036)*; *Loi 2000-514 du 1^{er} août 2000 (選挙管理委員会ホームページよりダウンロード)*。1975年については選挙法を確認できなかったもので、*Fraternité Matin* 1975, 20 novembre: 11-14を参考にした。

選挙区数および各選挙区の定数については、*Décret 85-1079 du 14 octobre 1985 (JORCI 1985: 477-481)*, *Décret 90-1395 du 31 octobre 1990 (JORCI 1990: 373-379)*の他、*Fraternité Matin* 1980, 7 novembre: 24および同日紙 1985, 28 novembre: 9-13と選挙管理委員会ホームページ (www.cne.ci)。2001年1月12～16日にダウンロードを参考にした。

ラート層が突出した影響力を行使することのな
いよう抑制するという、前述した PDCI の機能
を補完するものとして理解できる^(注12)。政治的
意思決定に関しては、国民議会は、基本的にウ
フェ主導で進む決定過程における追認機関でし
がなく [Jackson and Rosberg 1982, 147], 実質
的な役割を果たしていなかった。国民議会は、
憲法上は、大統領に次ぐ第 2 位の国権の最高機
関であったが、党中央が議長以下全議員の人选
をしているのであるから、実質的には PDCI が
国権の第 2 位の機関としての位置を占めたこと
と同義である^(注13)。この時期の国民議会は、ま
さに、「党(PDCI のこと 引用者注)のはみ出し
た部分にすぎない」[Médard 1982, 67] 存在で
あった。

しかし、1980年代に入ると党と国民議会の関
係に変化がもたらされた。1980年にウフェは、
党が抱えるいくつかの問題を解決するために、
「党内民主化」を旗印とする諸改革を矢継ぎ早
に断行するのだが^(注14)、その一環として、国民
議会議員の選出方法を抜本的に改めた。新たに
導入されたのが、全国を100以上の小・中選挙
区に分割し^(注15)、それぞれの選挙区において、
PDCI 党員であることを条件に複数の立候補を
認めるという方式である。ブラットンとファン
デヴァーレの体制類型で言うところの、信任型
一党制から競争的一党制への移行である^(注16)。

新しい制度に基づく1980年の選挙では、81人
の現職議員が選挙に臨んだが、再選を果たした
のはわずか29人に過ぎなかった。同様の競争的
条件の下で実施された1985年の選挙^(注17)では、
この29人のうち15人しか再選を果たせなかった。
1980年代の2回の選挙によって、全国統一リス
ト制で選出されていた議員120人(1975年時点)

のうち、105人が退場させられたことになる。
この競争的選挙は、ウフェが国民・党員の間に
広がった不満を利用することによって、党幹部
を選別・一新し、党機構に対する統制を強化さ
せた行動と見ることができる^(注18)。国民議会は、
もはや「党のはみ出した部分」ではなく、党に
対する統制機構として活用されたのである。

この1980年代の2回の選挙をさらに詳しく見
ると、当時の PDCI と有権者の間の関係につ
いて、次のような点が明らかになる。第 1 に、党
中央主導で選定されていた1975年までの国民議
会議員の顔ぶれは、圧倒的多数の支持という投
票率、得票率のうえでの結果ほどには、有権者
の支持を得ていなかったということ、言い換え
れば、選挙の正統化機能は見かけほど大きくは
なかったということである。信任投票方式で国民
議会選挙が実施されていた時代にも、党中央
は名簿作成に当たって出身地域のバランス
コートディヴォワール政治において一般に「地
政学 (géopolitique)」と呼ばれている をそ
れなりに考慮してはいたが、これらの議員の多
くは、選挙区という現実の「地元」の信任をほ
とんど得ることができなかった。このことは、
それまでの一党制前半期において、PDCI が有
権者の政治的意見を聴取・集約する機能(政治
的なコミュニケーション機能)を十分に果たして
いなかったことも意味するだろう^(注19)。

第 2 は、各選挙区レベルでの地元エリートの
力関係の確定度には大きなばらつきがあったと
いうことである。選挙区での立候補状況は、立
候補者が 1 名しか立たない事実上の信任投票と
なった選挙区 (5 選挙区) もあれば、候補者が
乱立 例えば、3つの選挙区では定数 1 のと
ころに10人以上の候補者が立った した選挙

区もあった。平均競争率は4.6倍と比較的高い。1980年の選挙では、全126選挙区のうちほぼ半数にあたる66選挙区で、第1回投票で過半数を獲得した候補者がおらず、第2回投票に持ち込まれた。さらに、第2回投票が実施された選挙区のうち49選挙区では、最終的な当選者の得票率は50パーセントに満たなかった^(注20)。

第3は、第2の点と表裏一体をなす点だが、PDCIに対する有権者の態度が、選挙区によって大きく異なっていたということである。選挙区間の投票率の格差は、上でもかいま見たように、最低はアビジャン特別市アボボ(Abobo)・コミュン選挙区の13.2パーセントから、最高は99.3パーセント(注20で触れたディンボクロ県ダウクロ選挙区)まで大きな幅があった。このことは、選挙による代表選出やPDCI支配に対して強い関心や支持を表明する選挙区と、逆に関心や支持が低い選挙区が混在していたことを意味する。1980年の地方選挙区の復活は、PDCI 党員が具体的な個人として地元で選挙活動を行い、支持を獲得するという、20年以上も存在しなかった政治様式の復活であったが^(注21)、この時点で、PDCI に対する有権者の態度は、選挙区によって実に多様な様態をとるに至っていたのである。

複数政党制選挙の実施と政党の動向

1. PDCI 二度にわたる「圧勝」

前節での検討によって、一党制期のPDCIは、ウフェ支配体制の補完装置として重要な機能を果たしていた一方で、有権者との関係においては、かならずしも全面的な支持を獲得していたわけではないことが明らかになった。選挙区で

の権力構造(エリートと有権者の動員・支持関係)はしばしば極端的であり、PDCI 支配そのものに対する関心が低い選挙区も見られた。このような傾向は、野党と票を争うようになった複数政党制下では、どのような現れ方をしたのであろうか。本節では、この問題を、1990年代の2回の複数政党制選挙の分析を通して、考察することにした。

まず、この2つの選挙の概要を整理しておく。1990年の選挙は、独立以来はじめて実施された複数政党制に基づく国政選挙である。同年初頭より、構造調整政策に由来する待遇の悪化への不満から、公的セクター労働者の大規模なストライキが頻発し、この流れの中で、人権団体・学生組織・教員組合が中核となって民主化要求運動が展開されるようになった。この状況に直面して、前年まで複数政党制導入に否定的な見解を示し続けてきたウフェは、1990年4月30日に一転して複数政党制の導入を決定し、わずか半年あまり後に選挙を強行することを決めた。

FPI^(注22)をはじめとする野党は組織固めに十分な時間を当てることができなかったうえ、PDCI 側は、現政権の立場を生かして野党に圧力をかけつづけた^(注23)。さらに、ウフェ再選が確実視されていた大統領選挙を国民議会選挙に先だって実施する方式と、大統領職空位時の後継に関する憲法の改正は、国民議会選挙でのPDCI に対する投票選好を強めるのに大きく寄与したといえる^(注24)。結局大統領選挙は、ウフェが、バボ FPI 党首を下して圧勝し、国民議会選挙でもPDCI が議席の大半を獲得した(表2参照)。国民議会選挙にはPDCI の他に18の野党が候補者を出したが、議席を獲得したのはFPI(9議席)と労働者党(Parti ivoirien des

表2 1990年代の国民議会選挙での主要政党の立候補・勝利状況⁽¹⁾

政 党	1990年 (選挙区数157)			1995年 (選挙区数158)				
	立候補 選挙区 数	勝利 選挙区 数	獲得 議席 数	立候補選挙区		勝利選挙区		獲得 議席数 ⁽⁴⁾
				数	(90年比)	数 ⁽³⁾	(90年比)	
PDCI	157	146	163	155	(- 2)	132	(- 14)	147
FPI	98	8	9	131	(+ 33)	9	(+ 1)	10
RDR	-	-	-	86	-	13	-	14
その他の当選者 ⁽²⁾	-	3	3	-		-		0

(出所) *Fraternité Matin* 1990, 28 novembre: 13-18 および同紙 1995, 28 novembre: 9-13, *Marchés tropicaux et méditerranéennes* 1997, 3 janvier: 10, Verdier (1996) をもとに筆者作成。

(注)(1) 表中, " - " は該当情報なし, または省略を意味する。

(2) 1990年選挙では, 労働者党(PIT)が1選挙区で勝利し, 無所属候補が勝利した選挙区が2つあった。1995年選挙では, 3選挙区で投票が延期された。また1選挙区(アゾベ県アゾベ準県選挙区)では, 投票箱が持ち去られる事件があったため投票無効となった。

(3) 延期選挙区3, やり直し選挙区1の計4選挙区(合計定員4)を除く。また, FPIとRDRの勝利選挙区数には, それぞれ連合名簿で勝利したアビジャン特別市アボボ・コミュニティ選挙区の結果を含む。

(4) 延期・やり直し選挙区での投票は1996年12月29日に, このほか2選挙区での補選と併せて実施され, 新たな議席獲得数は, PDCIが149, FPIが13, RDRが13となった。

travailleurs, 以下PIT。1議席)あわせて10にとどまった(このほか無所属が2議席)。

1995年の選挙では, PDCIは, ウフェの後継者となったベディエ党首のもとで戦った。この選挙に先立ち, ベディエと敵対関係にあったA.D.ワタラ(Alassane Dramane Ouattara)元首相を推すグループがPDCIを離党して, 共和連合(Rassemblement des républicains, 以下RDR)という新党を旗揚げしていた^(注25)。PDCIは, RDRへの合流者を最小限に食い止めるべく党内引き締めを行う一方, ワタラはコートディヴォワール人ではなくブルキナファソ人だという政治宣伝と, 国籍条件を設けた新選挙法の制定

PDCIの宣伝通りにワタラの両親がブルキナファソ国籍者であった場合, ワタラは立候補資格を喪失する によって, RDRに対して執拗な圧力をかけ, ワタラに立候補を断念させることに成功した^(注26)。1995年10月に大統領選挙が実施され, 唯一の対立候補であったF.ウ

オジエ(Francis Wodié)PIT党首を下し, ベディエが95.25パーセントの圧倒的な得票で, 大統領に当選した(RDRは候補者を出さず, FPIもRDRとの共闘上, 抗議の意思を示すため大統領選挙をボイコットした)。同年11月に実施された選挙の結果, 国民議会は, PDCI 147議席, RDR 14議席, FPI 10議席となった(表2参照)。

さて, このように1990年代の2度の選挙では, いずれもPDCIが大多数の議席を獲得している。このことは全国の有権者が一様にPDCIを支持し, その支配の継続を望んだ結果であると解釈するべきであろうか。結論から言えば, 1990年代の2つの選挙結果は, たしかに, 獲得議席のうえでは「PDCIの圧勝」であるが, 議席の得失に現れない票の動向は, この「圧勝」が選挙制度のあり方に由来する過剰代表の側面を持つことを指し示している。

1990年の国民議会選挙では, 全175議席が, 142の小選挙区(定数1)と15の中選挙区(2人

区が14, 5人区が1)に配分された(表1参照)。そもそも小選挙区制は大政党に有利な仕組みである。1990年選挙での非PDCIの当選者(FPI, PIT, 無所属)の比率は、全議席のわずか7パーセント(175議席中12議席)にすぎなかったが、全選挙区合計での非PDCI候補の全体の得票率は28パーセントに達していた。さらに、野党が候補者を立てられなかった選挙区が40選挙区(45議席分)あったので(注27)、立候補できた選挙区では野党はこの数字以上に善戦していたことになる。クルックの分析によれば、野党が1党で30パーセント以上得票しながら敗北した選挙区は43あった[Crook 1995, 23]

中選挙区で採用された名簿式(定数分の候補者を記した拘束名簿に対して投票が行われ、最大得票の名簿が全議席を獲得する方式)も、野党にきわめて不利なものであった(注28)。FPIは1990年の選挙では3つの中選挙区(注29)において、40パーセント以上を得票しながらPDCIに敗れている[原口 1991, 9]。1995年選挙では、ある2人区で、PDCIの得票が38.95パーセント、FPIが35.39パーセント、RDRが21.74パーセントという伯仲した結果になりながらも、PDCIが全2議席を得るというケースがあった(注30)。仮に、中選挙区において比例代表制が採用された場合、野党は少なくとも6つの選挙区で新たに議席を獲得することができたと考えられる(注31)。

2. 野党に対する支持の着実な増加

さて、次に、PDCIの過剰代表によって、議席数レベルではみえなくなっていた野党の党勢の拡大について、選挙区ごとの選挙結果に詳しく立ち入って明らかにしてみる。

PDCIからの離党によるRDRの旗揚げは、野党の党勢拡大とPDCIの低落という傾向に直

接に寄与した現象である。RDRは、初挑戦となった1995年の国民議会選挙で、FPIと連合名簿を組んだアビジャン特別市アボボ・コミュニケーション選挙区も加えた13選挙区で勝利を収め、14議席を獲得した。RDRが勝利を収めた選挙区では、PDCI候補の得票数が1990年の水準の12~35パーセント程度にまで著しく下落していることが観察される(表3)。前述のとおり、RDRはPDCIからの離党者によって結成された政党であるが、かつてのPDCI支持者がRDR支持に切り替えた様子が、投票結果に明瞭に現れている(注32)。

これら新たにRDRの「地盤」となった選挙区は、1995年に突然現れたわけではなく、すでにその萌芽は1990年にあった。1990年の選挙でPDCIは、全国157選挙区のうち33の選挙区で候補者の一本化に失敗した(つまり、PDCIの候補者同士が議席をめぐる争うこととなった)。1995年の選挙でRDRが勝利を収めた選挙区のうち、アビジャン特別市アボボ・コミュニケーション選挙区を除くすべての選挙区は、すべてこの1990年選挙時のPDCI複数候補の競合選挙区にあっている。33のPDCIの競合選挙区には、それぞれ固有の背景があるだろうが、1995年の選挙結果から遡及的に解釈すると、RDR勝利選挙区での5年前の競合は、その当時激化していたベディエ派とワタラ派の対立が反映されたものであったとみることが可能であろう(注33)。

FPIの1995年の確定議席は、前回選挙から1増の10であったが、FPIの議席はもう少し伸びる余地があった。FPIが1990年の選挙で勝利を収めていた8選挙区の結果を見ると、2選挙区で勝利、2選挙区で敗北(いずれもPDCIに敗れた)、結果が確定しなかった選挙区が4つあっ

表3 1995年選挙でのRDR勝利選挙区におけるPDCI支持票の減少

県・特別市	選挙区名 ⁽¹⁾	1995年選挙		
		勝利 政党	1990年との比較 ⁽²⁾ (1990年の票数=100)	
			有効 投票数	PDCIの 得票数
Ville d'Abidjan	Abobo (Com)	FPI+RDR	nd	nd
Boundiali	Boundiali	RDR	81.7	29.3
Dabakala	Bonierédougou, Foubolo, Satama-Sokoro, Satama-Sokoura	RDR	102.4	35.0
Ferkessédougou	Kong, Koumbala	RDR	120.7	nd
Katiola	Niakaramandougou, Tafiré, Tortiya	RDR	78.7	30.0
Korhogo	Korhogo (Com)	RDR	32.9	12.7
	Korhogo (S/P)	RDR	68.9	31.5
	Karakoro, Komboro Tioroniaradougou	RDR	89.9	35.6
	M'Bengué, Niofoin	RDR	109.3	35.2
Odienné	Odienné, Tiémé	RDR	96.3	29.0
	Bako, Dioulatiédougou, Seydougou,	RDR	nd	nd
	Madinani, Séguélon	RDR	nd	nd
Séguéla	Kani, Worofla, Djibrosso, Morondo	RDR	87.3	17.2

(出所) *Fraternité Matin* 1990, 28 novembre: 13-18 および同紙 1995, 28 novembre: 9-13 をもとに筆者作成。

(注)(1) 選挙区名の“(Com)”は、コミュン単独での選挙区であることを示す。

“(S/P)”は、準県内のコミュンを除く地域が選挙区であることを示す。これらの注記がない場合は、コミュンを含めた準県全体が選挙区であることを示す。なお、選挙区の構成単位および本論での表記法については本文注 15 を参照のこと。

(2) 表中、“nd”はデータなしを意味する。

た。これら未確定選挙区では、投票が実施されていれば FPI が再度勝利する公算が高かった^(注34)。このように未確定・敗北選挙区が計6つありながらも、FPI は新たに6選挙区で PDCI を破って勝利を収めた。確定議席数には現れないが、FPI も一定の党勢拡大をみせたのである。

さて、以上のような野党の一定の躍進があった結果、PDCI は1995年の選挙で、1990年に勝利を収めていた選挙区のうち18選挙区で敗北した(野党から奪還した選挙区が4つあるので、差し引きで勝利選挙区数は14減の132となる。表2参照)。また、PDCI の得票数は、多くの選挙区に

おいて1990年の水準を大きく下回っている。1995年選挙の158選挙区のうち、データがない18選挙区と新設の1選挙区を除く136選挙区についてみると、PDCI に投じられた票が絶対数で増えているのは53選挙区にとどまり、これを上回る83の選挙区では PDCI の得票が絶対数で減少した。この点については、すでに表3を検討した際に、RDR の勝利選挙区について確認したが、FPI が新たに勝利を収めた6選挙区についても同様の現象が認められる(表4参照)。これらの選挙区での F P I の得票は、前回選挙での得票数に対して108~126パーセントの水準に向上したが、かたや PDCI は56~78パーセン

表4 1995年選挙でFPIが新たに勝利を収めた選挙区における票の動向⁽¹⁾

県・特別市	選挙区名	1990年の 勝利政党	1995年			
			勝利政党	1990年との比較 (1990年の票数=100)		
				有効 投票数	PDCI 得票数	FPI 得票数
Ville d'Abidjan	Abobo (Com)	PDCI	FPI+RDR	nd	nd	nd
Agboville	Agboville (S/P)	PDCI	FPI	78.2	71.2	126.4
Gagnoa	Gagnoa (Com)	PDCI	FPI	nd	nd	nd
Issia	Issia, Boguédia, Iboguhé	PDCI	FPI	93.1	69.3	124.7
	Saïoua	PDCI	FPI	91.0	78.4	114.4
Lakota	Lakota	PDCI	FPI	89.8	56.0	114.0
	Zikisso	PDCI	FPI	94.1	67.3	108.4

(出所) 表3に同じ。

(注)(1) 表中の略記号の意味は、表3に同じ。

表5 1995年選挙でFPIの惜敗率が80%以上だった選挙区における票の動向⁽¹⁾

県	選挙区名	FPIの惜敗率		1995年選挙			
		1990年 選挙	1995年 選挙	勝利 政党	1990年との比較 (1990年の票数=100)		
					有効 投票数	PDCI 得票数	FPI 得票数

(1) PDCIが票を減らし、FPIが増やした選挙区

Adzopé	Adzopé (Com)	41.1	94.3	PDCI	94.4	63.3	145.3
Agboville	Azaguié	45.7	92.1	PDCI	65.0	53.6	108.1
Daloa	Zoukougbeu	52.7	88.4	PDCI	101.8	80.9	135.8
Man	Kouibly, Nidrou, Totrodrou	43.4	81.9	PDCI	101.2	85.0	160.6
	Facobly, Sémien	61.5	91.4	PDCI	116.9	88.8	132.0

(2) PDCI, FPIともに票を増やした選挙区

Adzopé	Agou, Bécédi-Brignan	40.7	93.9	PDCI	120.8	120.3	277.6
Biankouma	Sipilou	89.1	86.9	PDCI	117.2	119.0	116.1
Divo	Hiré	58.5	88.7	PDCI	107.8	113.9	172.7
Guiglo	Bloléquin	89.4	82.0	PDCI	110.3	111.9	102.6

(3) それ以外のパターンの選挙区

Adzopé	Yakassé-Attobrou	93.8	92.0	PDCI	92.6	72.4	71.0
Daloa	Daloa (Com)	-	90.9	PDCI	111.6	71.9	-
Duékoué	Duékoué (Com)	-	89.3	PDCI	96.5	104.5	90.8

(出所) 表3に同じ。

(注)(1) 表中の“-”は、該当情報なしを意味する。選挙区名の略記号の意味は表3に同じ。

トの水準に低下している。PDCI の得票数の減少は有効投票数の減少（前回選挙比で78～94パーセント）を下回ってもいる。PDCI から FPI へというゆるやかな支持の移行がうかがえる。

議席は守ったものの FPI への票の移行が進行した選挙区はほかにもみられる。表 5 は、PDCI が勝利した選挙区のうち、FPI の惜敗率（この場合、PDCI 当選者の得票数に対する FPI 候補の得票数の比率）が80パーセントを上回った選挙区を表にしたものである。表は3つのパートに分けているが、一番上のパートは、PDCI が票を減少（1995年の得票は1990年比で53～88パーセントにしか達していない）させ、他方 FPI が大きく票を伸ばした（1995年の得票は1990年比で108～160パーセントに達している）選挙区である。これらの選挙区では、1990年には40～60パーセント程度だった FPI の惜敗率が、90パーセント前後にまで上昇し、両党への支持が伯仲した状態になっていることが見て取れる。ただ、PDCI は、いくつかの選挙区（表 5 の 2 番目のパ

ート）では、FPI の票の伸びに対抗するかたちで得票を増やしており（PDCI の得票は、1990年比で111～120パーセントに伸びている）、一方的に退勢傾向にあったわけではないことがわかる。したがって、PDCI の選挙区における有権者の動員は、選挙区によって、うまくいったところとそうでないところの差があるというのが正確な理解となろう。

また、PDCI が勝利した選挙区のうち、6選挙区では、野党と無所属の得票の合計が PDCI の得票数を上回った（表 6 参照）。これらの選挙区でも PDCI の得票率が1990年の水準から、51～78パーセントの水準へと減少していることがうかがえる。アビジャン特別市アボボ・コミュニティ選挙区で実現した FPI と RDR の連合がこれらの選挙区で成立していれば、野党の議席はさらに伸びたと推測できる（注35）。

以上の検討結果は、従来コートディヴォワールの1990年代の国政選挙について言われてきた「PDCI の強さと野党の弱さ」という認識（例え

表 6 1995年の選挙で野党・無所属の得票合計がPDCIの得票を上回った選挙区

県	選挙区 ⁽¹⁾	勝利政党	PDCI 得票率	1995年の得票数						
				PDCI		野党・無所属				
				得票数	1990年比 ⁽²⁾	野党・無所属合計	内訳			
		FPI	RDR	その他 (所属)						
Abidjan	Anyama	PDCI	31.3	4785	56.4	10288	3181	4495	2612	無所属
Adzopé	Yakassé-Attobrou	PDCI	26.9	1457	72.4	3660	1340	1270	1050	PIT
Daloa	Daloa (Com)	PDCI	38.9	6428	71.9	9429	5841	3588		
Mankono	Tiéningboué ⁽³⁾	PDCI	40.7	3381	61.4	4211	1037	3174		
San-Pédro	San-Pédro (Com)	PDCI	44.8	5757	78.4	6641	3359	3282		
Séguéla	Séguéla, Massala, Sifié, Dualla	PDCI	31.5	4136	51.0	8262	2171	4125	1966	無所属

(出所) 表 3 に同じ。

(注)(1) 選挙区名の略記号は表 3 に同じ。

(2) 1990年のPDCIの同一選挙区での得票数を100とする指数。

(3) FPIはこの選挙区でPPS(原語未詳)と選挙連合を組んだ。

ば Konaté 1996) を相対化して捉える必要性を示すものである。PDCI は、直接に議席の得失に現れないところで、明らかに党勢を低下より正確な表現をすれば、党勢を維持・強化できていない選挙区を増加させていた。これは、一党制期に見られた選挙区ごとの投票結果の大きな差を反映したものと見ることもできよう。また、野党も、議席獲得には至らなかったが、多くの選挙区において、より多くの有権者を動員することに成功していたのである。

ところで、1990年代のコートディヴォワールでの選挙については、もうひとつ注目すべき現象がある。それは、複数政党制を新たに導入したアフリカ諸国の中でもかなり低い方に位置する投票率の問題である(注³⁶)。低投票率の問題は、すでに第 3 節で検討したとおり、一党制期から見られていた。1990年の大統領選挙の投票率は69.2パーセントと、同年の国民議会選挙の投票率(40.2パーセント)より30ポイント近く高いから、選挙そのものが常に関心と呼ばないというわけではなく、国民議会選挙の場合にとくに投票率が低くなる傾向がみられる。また、複数政党制導入後最初の選挙である1990年の国民議会選挙の投票率は、一党制期の2回の競争的選挙のいずれに比べても低い。

毎回の国民議会選挙の投票率が低い水準にとどまることは、コートディヴォワールにおける選挙が「少数者のゲーム」と化す傾向を持つことを意味している。1990年代の2回の国民議会選挙はいずれも半数以上の有権者が投票を棄権した。1990年の選挙では、全体の1割に当たる16選挙区で投票率が30パーセントに満たなかった。この事實は、ごく少数のまとまった支持者が存在すれば、議席を獲得できることを意味す

る。行き過ぎた低投票率は、選挙に期待される正統化機能を如実に低下させるものである。これは同時に研究者にとっては、「民意」の反映として選挙結果を解釈することが困難になることを意味する。上で検討したとおり、政党間関係という視点に立てば、PDCIの低落と野党の台頭という緩やかな傾向を見いだすことができた。しかし、それが有権者の側のいかなる選好の表れとして理解すべきかは実に曖昧だと言わざるをえない。この問題は、2000年の選挙にも如実に表れるものであるから、この選挙の検討の後に再び立ち戻ることしよう。

権威主義体制への逆行と復帰 2000年選挙

1. 軍事政権期の政治と民政移管

2000年選挙の結果を分析するには、これに先立つ軍事政権期の展開について整理しておく必要がある。軍事クーデターの発生と10カ月間にわたる軍事政権の到来は、政治体制のうえでは、民主主義体制から権威主義体制への復帰と位置づけられうるものである。体制転換以後現在までに等しく3回の選挙を完了したアフリカの国は他にもいくつかあるが、コートディヴォワールは、ケニアやザンビアのように体制転換の後、継続して民主主義体制が続いてきた国とは異なる経験をたどってきたといえる。2000年の選挙を、1990年代の2回の選挙と分けて論じる理由はここにある。

最大のライバルであるワタラ RDR 党首の動きを封じ込め、翌2000年に控えた選挙での勝利を早くも手中に収めたかみえたベディエ大統領は、1999年12月に、待遇改善を求めて反乱を

起こした下級兵士たちの反乱をきっかけとして失脚に追い込まれた^(注37)。この結果、R・ガイ (Robert Guéi) 元参謀総長 (退役准将) を首班とする軍事政権が樹立された。以後、民政移管のための大統領選挙が実施される2000年10月までが、コートディヴォワール独立史上初の軍事政権期である。軍事政権は発足後まもなく主要全党に対して挙国一致内閣への参加を呼びかけ、ベディエ党首の亡命を理由に応じなかったPDCIを除く、FPI、RDR、PITなどの主だった政党がこれに加わった。

主要野党が政権に参加したことで、発足当初の軍事政権はどこもなく政治的自由化の雰囲気漂わせていたのだが、それもつかの間、民政移管後をめぐる主要政治勢力間の対立は時をおかず顕在化しはじめ、ガイ首班が挙国一致内閣のすべてのRDR閣僚を罷免したことで、RDR排除が政治の主流を形作るようになった。民政移管後の新憲法(第2共和制憲法)草案を作成する起草委員会は、RDRが導入に強く反対していた、大統領・国民議会選挙への被選挙権に関する国籍条件を草案に盛り込んだ^(注38)。憲法草案は、2000年7月に国民投票にかけられ、承認された^(注39)。ワタラは、自分の両親が生まれながらのコートディヴォワール国籍保有者であることを示す書類を添えて、大統領選挙への立候補を申請したが、最高裁判所はこの書類が偽造された可能性があることを理由にこれを却下した。

ベディエ党首の亡命という異例の事態を前に後継体制を確立できなかったPDCIは、大統領選挙への党公認候補の一本化を断念し、あらかじめ党執行部の承認を得さえすれば何人でもPDCIの候補として立候補できるという方式を

とった。しかし、執行部は、これに応募してきたガイ首班の申請を却下した^(注40)。これへの報復としてガイ將軍は、立候補申請を審査する最高裁に圧力をかけて、亡命先からの申請となったベディエ元党首のものを含むPDCIからのすべての立候補申請を却下させた^(注41)。

このような軍事政権期の政治の結果として、大統領選挙は、PDCI、RDRという2つの主要な政党の参加を欠き、事実上、ガイ首班(無所属)とバボFPI党首の一騎打ちという、実限定されたかたちで2000年10月22日に実施された。開票開始直後に、敗色濃厚と察知したガイ首班は、選挙管理委員会(Commission nationale électorale, 略称CNE)を解散させ、自ら捏造した選挙結果を発表して大統領就任を宣言するという暴挙に出た。これに対してバボ党首らFPI幹部は、不正選挙に抗議してバボ当選を発表させるべく、街頭行動を組織した。また、これと同時に、選挙から排除されていたRDRが選挙の無効とやり直しを訴えて街頭行動を組織したことから、FPI、RDR両党支持者の衝突でアビジャン市街は騒乱状態におちいった^(注42)。ガイ首班は大統領就任の強行を断念し、行方をくらました。活動を再開した選管が10月26日に、バボが得票率52.0パーセントで当選したことを正式に発表した(表7参照)。

2000年12月の国民議会選挙もまた混乱のなかで実施された。RDRは、大統領選挙に続き国民議会選挙でもワタラ党首の立候補が認められなかった^(注43)ことと、この抗議のためのデモに対する治安部隊の行き過ぎた鎮圧によって50名の支持者が死亡したことに抗議して、この選挙をボイコットした。12月10日に予定通り投票は強行されたが、RDRの支持者が多い北部地域

では、RDR 支持者からの抗議を怖れた投票所役員が投票所に来ないという事態が発生し、結局選管は北部地域を中心に24の選挙区で投票を

延期した。RDR の選挙ボイコット解除を求めるパボ政権と、あくまで党首の立候補資格の承認を解除の条件として譲らない RDR の交渉は

表7 2000年大統領選挙（2000年10月22日投票）結果

登録有権者数	5,475,143
投票者数	2,049,018
有効投票数	1,795,005
投票率（対投票者数比；パーセント）	37.4

政党略称の原語は次の通り：
FPI: Front populaire ivoirien.
PIT: Parti ivoirien des travailleurs.

立候補者名	所属政党	得票数	得票率 ⁽¹⁾	
パボ（Laurent Gbagbo）	人民戦線（FPI）	1,065,597	52.0	当選
ゲイ（Robert Guéi）	無所属	587,267	28.7	
ウォジェ（Francis Wodié）	労働者党（PIT）	102,253	5.0	
メル（Théodole Mel）	無所属 ⁽²⁾	26,331	1.3	
ディオロ（Nicolas Dioulo）	無所属	13,558	0.7	
	無効票	254,013	12.4	

（出所）Arrêté n° E02-2000 relatif à la proclamation définitive des résultats du scrutin à l'élection du Président de la République.（コートディヴォワール選挙管理委員会が2000年10月26日に発表した確定得票数。
<http://www.abidjan.net/gouvernement/resultat2000.htm> にて2001年4月16日にアクセス）

（注）（1）投票者数に対する比率（単位パーセント）

（2）但し、民主同盟（Union démocratique de Côte d'Ivoire，略称UDCI）党首。

表8 2000年国民議会選挙結果（2001年1月22日現在）⁽¹⁾

政党名（略称）	獲得議席数
人民戦線（FPI）	96
民主党（PDCI）	94
共和連合（RDR）	5
労働者党（PIT）	4
未来の力運動（MFA）	1
民主同盟（UDCI）	1
無所属	22
確定議席合計	223
未確定	2

政党名略称の原語は次の通り
FPI: Front populaire ivoirien
PDCI: Parti démocratique de Côte d'Ivoire
PIT: Parti ivoirien des travailleurs
RDR: Rassemblement des républicains
MFA: Mouvement des forces d'avenir
UDCI: Union démocratique de Côte d'Ivoire

（出所）佐藤（2001b,5）

（注）（1）この選挙は次のように実施された。

2000年12月10日に149選挙区で選挙実施。196議席が確定。

2000年12月17日、同数得票となったマン県ログアレ（Logouale）選挙区で再選挙。197議席確定。

2001年1月7日、候補者死亡で延期されていた投票がアニビレクル（Agniékrou）県アニビレクル選挙区で実施。199議席確定。

2001年1月14日、投票未実施だった24選挙区のうちフェルケッセドゥグ県コング（Kong）-クンバラ（Koumbala）選挙区を除く23選挙区で投票実施。223議席確定（同選挙区の投票は以後も未実施のままである）。

決裂し、2001年1月にはRDR不参加のまま未実施選挙区で投票が実施された^(注44)。ワタラRDR党首が立候補する予定だった選挙区での投票は引き続き延期されたので、確定した議席は223議席である。内訳は、FPIが96(86増)という驚異的な伸びを見せ、他は、PDCIが94(53減)、RDRが5(9減。当選者はいずれも党議に反しての投票参加である)、PITが4、未来の力運動(Mouvement des forces d'avenir, 略称MFA)と民主同盟(Union démocratique de Côte d'Ivoire, 略称UDCI)が各1、無所属が22となった(表8参照)。

2. 制度的ファクターと軍事政権期の政治の帰結

さて、このようにPDCIは、独立以来ベディエ政権崩壊まで39年間にわたって保持してきた大統領ポストと最大政党の座を明け渡すことになった。代わって、それまで小政党でしかなかったFPIが、一挙に大統領ポストと、過半数獲得には至らなかったまでも最大政党の座を確保した。PDCIの一方優位体制はくずれ、議席のほぼ4割ずつを占めるFPI、PDCI両党が並び立つという、クーデター前とは一変した政党の勢力関係が現出した。このような結果をもたらした選挙について、選挙区での票の動きに立ち入って詳しく見てみる。

PDCIが1995年選挙で勝利を収めた選挙区は133あった(1995年11月に投票を実施した154選挙区のうち、このうち、選挙区割りの変更がなかった117選挙区について2000年選挙での結果を見ると、PDCIが議席を守った選挙区は半数に満たない50選挙区にとどまった。敗北相手の内訳は、FPIが46選挙区、無所属が13選挙区、PIT、FPIとPIT連合、RDRがそれぞれ2選

挙区、MFA、UDCIが各1選挙区である。とりわけ、PDCIからFPIへの議席の大規模な転換が起こったことがわかる。

FPIがPDCIから議席を奪った46選挙区では、FPIの平均得票率(対有効投票数比)は55.8パーセントに達し、対するPDCIは29.3パーセントにとどまった(表9参照)。PDCIが接戦を演じた選挙区もわずかしかなかった^(注45)。FPIによるPDCI選挙区の「奪取」は比較的一方的なたちで実現したといえる。

この46選挙区のうち、1990年と1995年のいずれかでないし両方でFPIが候補者を出さなかった10選挙区の平均では、PDCIに対するFPIの得票率のリードは14.3ポイント(表9の2.)なのに対して、1990年以降の3回の選挙すべてに立候補者を出している36選挙区では、このリードは28.7ポイントにまで拡大している(表9の1.)。FPIは、1990年の最初の選挙から候補者を出している選挙区 いわば「3回目選挙区」においてより良好な支持を得たことが得票数に現れている。また、これら36の「3回目選挙区」でのFPIの得票数は、1990年の得票数に比べて平均で8割近くも増加している(1990年の得票数を100として選挙区ごとに指数化し、その平均を取ると179.7になる)。反対に、FPIの「3回目選挙区」でのPDCIの得票は、1990年の得票数を100とすると平均で43.5にまで低下している(ちなみに、PDCIが議席を維持した42選挙区でも、この指数は58 これ自体かなりの低下を示している にとどまっている)。第 節第2項で検討したPDCIの得票の低落傾向がより強く表れたところで、FPIへの議席の交代が生じたことがうかがえる^(注46)。

PDCIの議席の減少は、ゲイ首班を指導者と

表9 FPIが2000年選挙でPDCIから議席を奪った46選挙区での両党のパフォーマンス⁽¹⁾

県・特別市	選挙区名 ⁽²⁾	2000年選挙での得票率 (パーセント;有効投票数比)			2000年の 得票数の指数 ⁽⁴⁾	
		FPI (A)	PDCI (B)	FPIの 得票率 のリード (A-B) ⁽³⁾	PDCI	FPI
1. FPIが1990年から引き続き立候補している選挙区 (全36選挙区)						
Ville d'Abidjan	Attécoubé (Com)	54.9	43.7	11.2	65.4	321.5
	Koumassi (Com)	50.8	44.9	5.8	119.6	215.9
	Marcory (Com)	49.7	38.8	10.9	67.5	182.0
Abengourou	Abengourou (S/P)	nd	nd	-	nd	nd
Abidjan	Anyama	72.5	26.5	46.0	44.7	161.4
	Bingerville	57.2	nd	-	nd	186.8
	Songon	45.1	38.8	6.2	49.6	359.2
Aboisso	Ayamé, Bianouan	63.3	36.7	26.5	47.9	145.5
Adiaké	Adiaké, Assinie-Mafia, Etuéboué, Tiapoum	39.0	27.7	11.3	27.0	227.7
Adzopé	Adzopé (Com)	62.1	29.2	32.9	35.5	184.2
	Yakassé-Attobrou	57.5	16.0	41.5	49.3	188.6
	Agou, Bécédi-Brignan	70.8	22.8	48.1	60.7	463.5
Agboville	Azaguié	97.5	2.3	95.2	1.6	143.5
	Rubino	52.0	21.4	30.5	21.5	116.9
Alépé	Alépé	69.0	26.7	42.3	47.2	204.6
Bangolo	Bangolo, Diéouzon, Zéo, Zou	43.3	35.1	8.2	61.6	92.4
Bongouanou	Arrah	35.5	33.6	1.9	38.5	174.6
	Anoumaba, M'Batto, Tiémélékro	nd	nd	-	nd	nd
Bouaflé	Bonon	nd	nd	-	nd	nd
Dabou	Dabou (S/P)	58.5	23.5	35.0	32.2	92.2
	Sikensi	45.0	33.5	11.5	44.7	137.0
Daloa	Daloa, Gadouan, Zaïbo (S/P)	62.6	34.5	28.0	53.1	169.5
	Gboguhé	61.8	28.8	33.1	55.4	132.6
	Zoukougbeu	56.3	42.8	13.4	56.8	141.6
Divo	Divo (Com)	57.6	27.5	30.1	41.9	131.7
	Divo (S/P)	83.3	16.7	66.5	24.1	113.1
	Hiré	70.7	nd	-	nd	259.5
Grand-Bassam	Bonoua	33.4	33.4	0.0	52.9	93.6
Man	Facobly, Sémien	61.2	23.7	37.5	37.2	156.0
	Kouibly, Nidrou, Totrodrou	45.1	0.0	45.1	0.0	115.8
Mankono	Kongasso, Kounahiri	28.0	17.9	10.1	17.8	154.1
Oumé	Diegonéfla	60.5	30.0	30.5	20.3	211.3
San-Pédro	San-Pédro (Com)	61.8	36.6	25.3	56.4	148.6
Sassandra	Guéyo	54.7	33.2	21.4	33.8	138.8
Soubré	Buyo	nd	nd	-	nd	nd
Toulépleu	Toulépleu, Bakoubli, Péhé, Tiobly	73.3	19.4	53.9	39.8	187.5
全体の平均		57.3	28.2	28.7	43.5	179.7
2. FPIが立候補しなかった年がある選挙区 (全10選挙区)						
Ville d'Abidjan	Adjamé (Com)	53.8	39.1	14.7	49.0	-
	Plateau (Com)	44.4	43.4	1.0	230.9	188.7
	Port-Bouët (Com)	53.4	40.3	13.1	103.3	235.9
Agboville	Agboville (Com)	45.7	37.4	8.2	49.6	-
Béoumi	Bodokro	54.0	44.8	9.2	37.3	-
Bongouanou	Bongouanou (S/P)	43.8	30.0	13.8	62.0	-
Bouna	Nassian	nd	nd	-	nd	nd
Daloa	Daloa (Com)	70.1	nd	-	nd	-
Grand-Lahou	Grand-Lahou	33.8	32.8	1.0	26.2	-
Zuénoula	Zuénoula	53.5	0.0	53.5	0.0	-
全体の平均		50.3	33.5	14.3	69.8	-
と あわせた全46選挙区での平均		55.8	29.3	25.6	49.0	-

(出所) *Fraternité Matin* 1995, 28 novembre: 9-13 および選挙管理委員会ホームページでの公開情報をもとに筆者作成。

(注)(1) 表中, “-” は該当情報なし, “nd” はデータなしを意味する。

(2) 選挙区名の表記および略号の意味については, 表3に同じ。

(3) 単位: ポイント。

(4) 1990年の得票数 = 100。ただし, PDCIについては, 1990年に複数候補が立候補していた場合は, その合計をもって100とした。

仰ぐ新しい政治勢力の誕生によっても引き起こされた。リベリア、ギニアに隣接する西部国境地帯のマン（Man）、ダナネ（Danané）、ピアンクマ（Biankouma）の3県下にある8選挙区（3県合計では11選挙区ある）では、PDCIが議席を失い、新たに無所属議員が当選を果たした。ここで当選した10人は、2001年2月に結成された新党である民主主義平和同盟（Union pour la démocratie et pour la paix en Côte d'Ivoire, 略称UDPCI）に合流することとなる。これらの議員のうち、マン県で当選した4人はいずれもPDCIの現職・元職で、離党して無所属で立候補していた^(注47)。これら3県の結果は、1995年のRDRに続く、PDCIからの第2の離党の波と言える。

このように2000年選挙では、PDCIの党勢低落（選挙区での動員力の低下、離党）と野党の党勢拡大という、1990年代のトレンドが程度をよりいっそう強めたかたちで現れている。このような結果をもたらした背景について、次の5点にわたって分析を加えてみよう。

（1）PDCIとRDRの大統領選挙からの排除：これらは、PDCIからの立候補を妨害したゲイ首班の策動と、軍事政権期に政界の主流を形成した「ワタラはずし」の動きの帰結として起こったものであるが、FPIのバボに有利に働いた。事実上バボとゲイの一騎打ちとなった大統領選挙で、出身地域からの支持しか見込めないゲイに対して、一定の全国組織を構えるFPIの優位は明らかであった。他方、バボの得票（約107万票）は、1990年の初挑戦の際の得票（約55万票）のほぼ倍であるが、1995年のベディエの得票数（不人気と低投票率がいわれながらも約184万票を得た）の水準には及ばないものである。バ

ボの当選は、PDCI、RDR候補の不在によって実現されたものといってよい。

（2）RDRの国民議会選挙のボイコット：大統領選挙に続き、国民議会選挙でもワタラが立候補申請を却下された背景には、FPI内での反ワタラの風潮がある。このため、FPIのリーダーであるバボ大統領もワタラの被選挙権回復に向けた対応を何ら取らなかったのである。これもまた軍事政権期のポリテクスの遺産だといえる。RDRのボイコットによって、他党はRDRとの競争なしに議席を争うことができた。PDCIは、最終的に投票が実施された開催延期選挙区のうち16選挙区で勝利を収め、16議席を積み増した（この他、無所属が5選挙区^(注48)、党議に背いて投票に臨んだRDR候補が2選挙区で勝利した）。この勝利のおかげで、PDCIは党勢低落に歯止めをかけた^(注49)。

（3）投票者の減少：選挙管理委員会の発表によれば、投票率（登録有権者比）は、2000年10月の大統領選挙は37.4パーセント、国民議会選挙も2000年12月開催分は34.0パーセントと低い。うえ、2001年1月実施分では実に13.27パーセントにまで低下している。このような低投票率は、従来から投票率が低い傾向に加えて、有力政党の排除（選択肢の喪失、抗議の投票棄権、関心の低下）、ボイコット指令、政治暴力への恐れなどの要因が作用した結果だと考えられる。16の開催延期選挙区でのPDCIの勝利は、投票率の低下が議席獲得に有利に作用した代表例であろう。FPIもまた、得票数の絶対数を減少させながらも、議席を獲得できた選挙区があった。いずれも一定数（それも登録有権者に対してそれほど高い比率でなくともよい）の支持者を動員すれば、議席を獲得できるという状況がみられる。

(4) 大統領選挙，国民議会選挙が別日程で実施されたこと：別日程での実施は1980年以降のことであり，軍事政権期の帰結というよりは，むしろ伝統的な制度的ファクターと捉えるべき点であるが，大統領が先に選出されることは，その後の国民議会選挙における与党支持への強い誘因として働く。FPI が一挙に議席を10倍近く増加させた2000年の飛躍は，選挙区での地道な動員努力だけでは説明がつかず，むしろ，「大統領の党」としての突発的なアピールが強く働いた結果だと考える方が無理がない。

(5) 中選挙区の増加：軍事政権期の選挙区改定によって，中選挙区は従来の15選挙区（32議席）から41選挙区（92議席）へと一挙に増やされた。全議席の41パーセントが中選挙区で選出される計算である。第 節第 1 項で指摘したとおり，中選挙区における相対多数勝者が総取りという方式は，大政党に有利に働く^(注50)。2000年の選挙では，(4) で指摘したとおり「大統領の党」としての訴求力を持った FPI が，このシステムによって強い恩恵を受けた。定数が前回より3増された2つの新設5人区をはじめ，中選挙区の過半数（22選挙区）を制したことは，FPI の躍進につながった^(注51)。

以上の分析から明らかになるとおり，2000年の選挙で起こった劇的な変化とは，制度的なファクターならびに軍事政権期の政治によって，1990年代から続く与野党の党勢の変化傾向が強く増幅された結果だといえる。参加政党の限定，投票者数の減少，強い与党を作り出す制度設計が相互に作用しあった結果，参加政党と参加有権者の双方において「少数者のゲーム」としての側面を強め，かつ，わずかな得票の差が極端なかたちで議席の得失に反映された「議会にお

ける政党勢力の（プラス，マイナスの双方への）増幅」が極に達したのが，2000年の選挙であったといえる。そして，このことは，国民議会における議席配分として現れる政党間の勢力関係が，有権者全体における選好の現れとして，限定的な反映度しか持たないことを強く示唆するものである。

全政党が参加し，ある程度自由で公正な選挙が行われた場合の勢力関係のシミュレーションとしては，2001年3月に実施されたコミュニケーション選挙^(注52)の結果が示唆的である。この選挙で RDR は，結果が確定した195コミュニケーションのほぼ3分の1にあたる64コミュニケーションで勝利を収めた。続いて PDCI が58コミュニケーション（31パーセント），FPI は33コミュニケーションにとどまった。この結果は，民政移管選挙に働いていた，FPI，PDCI 両党の当選議席の「増幅ぶり」をまざまざと照らし出している。

むすび

以上本論では，複数政党制導入後の3回の選挙を通して実現された政党間関係の変化に焦点を当て，一党制期に遡りつつ選挙結果を実証的に検討してきた。その結果，第1に明らかになったことは，多くの現職議員の退場を促した一党制期の競争的選挙，そして，1990年以降の選挙において着実に展開してきた PDCI をはじめとする政党の党勢の変化が明白に示すとおり，この国の選挙が歴史的にダイナミックな政治闘争の場であったということである。2000年選挙での政権交代は，このような比較的長期にわたるトレンドの反映として現れたものと見ることができる。さらに，このトレンドが，選挙制度

に代表される制度的な要因と、有力政治家同士の政治権力闘争によって強く増幅されたものであったことも見逃せない。直接に目にみえる「民主化」の帰結である2000年の政権交代は、歴史的なトレンド、制度的ファクター、政治的ファクターの複合的な産物として生ずるに至ったのである。

第2に明らかになったことは、選挙が「少数者のゲーム」と化しつつあることである。敵対する政党に対する排除は、1990年から主に政権党によって行われ、軍事政権期にはRDRを敵視する政党がほぼ一致してこれに取り組んだ。この結果、コートディヴォワールにおける選挙は回を重ねるごとに投票率が低下していったが、これは、各党がごく限られた数の支持者を動員しさえすれば、当選の可能性を高めることができることを意味した。こういった文脈においては、当選者の代表性が限りなく空洞化していくことになるが、皮肉にも、議席をめぐって争う各党にとっては好条件となる。「少数者のゲーム」化は歯止めがかけられるどころか、むしろ、各党によって意図的に追求されてきた様子もうかがえるのである。本論で明らかになったこの現象は、「民主化」後のコートディヴォワールにおける選挙の特徴を端的に物語るものであり、「民主化」がもたらした、隠されたもうひとつの帰結ということができる。

さて、本論を終えるにあたって、本論での直接的検討の対象のそとにあった2000年の選挙以後に、コートディヴォワールの「民主化」がどのような帰結を辿ってきたかに簡単に触れておくことにしたい。すでに述べたとおり、コートディヴォワールでは、2002年9月に内戦が勃発し、本論校正時（2005年11月）現在、最終的な

解決に至っていない。

コートディヴォワール内戦の勃発以後の政治は、勃発前の政治と断絶したものであるどころか、むしろ完全に連続したものである（内戦期に関しては、佐藤2003；2005を参照）。国際的な停戦監視軍（最初はフランス軍、後に西アフリカ諸国経済共同体軍、やがて国連PKO）が迅速に派遣されたこともあって、コートディヴォワール内戦においては軍事的な応酬は比較的早期に終結し、内戦勃発から4カ月後の2003年1月からは交渉中心のフェーズに移行した。以来、現在に至るまでの内戦をめぐるコートディヴォワールでの政治は、和平合意（締結地であるフランスの地名をとって「マルクーシ合意」と呼ばれる）に謳われた政治プログラムの履行をめぐる、与党FPI、PDCIとRDRという主要野党、反乱側諸勢力の間の政治的駆け引きとして展開してきた。政治プログラムに盛り込まれた課題は、ワタラRDR党首の被選挙権の問題をはじめとして、ほとんどが1990年代から（つまり内戦以前から）コートディヴォワール政界において、政党間対立の焦点となってきたものであった。実際のところ、反乱軍という新しい政治的アクターの登場や、武装解除や国軍統合という和平に固有の課題をのぞけば、内戦期の政治の様子は、顔ぶれ（FPI、PDCI、RDRの3大勢力が中心）と論点（1990年代から引き継がれたもの）において、内戦以前のものとは変わりがない。そして、これら政治勢力が見据えるものとは、内戦状態から脱却するための手続きとして、国際的な承認のもとに計画されている総選挙である。内戦の和平プロセスが、内戦勃発以前の政党間関係にのっとって展開されていることは明らかである。

本文注4で触れたとおり、残念なことに、総選挙は、当初定められた2005年10月という期日に実施できなかった。新たな期日として国際的に設定された2006年10月末までに選挙を実施できるかどうかについても、依然として不確定要素は多い。しかしいずれにせよ、この先いずれかの時点で、内戦からの永続的脱却のための手続きとして、選挙が実施されることになるだろう。しかし、これまでの選挙はといえば、代表性が空洞化した議員を生み出すにすぎない「少数者のゲーム」であった。そこで展開されているのは事実上、有権者のごく一部を占めるに過ぎない支持者を動員しての政党間の権力闘争である。やがて来るべき選挙も、和平交渉の紛糾ぶりから見て混乱は避けられそうもなく、投票日当日の治安状態次第では多くの有権者が投票を忌避し、「少数者のゲーム」の再来となる恐れが多分にある。選挙を繰り返すなかで皮肉にも当選者の代表性が空洞化の一途をたどるといふコートディヴォワールの「民主化」が、この後、さらにいかなる帰結をもたらすことになるのか。コートディヴォワール政治のダイナミズムを引き続き注視する必要がある。

(注1) 本論で採用する、カギカッコ付きの「民主化」という表現のこのような用法は、遠藤(2005)にしたがったものである。なお、このような留保付きの「民主化」概念は、民主主義でないなどのような体制として評価し名付けることができるのかという、体制類型に関する議論(これも遠藤2005で的確な紹介がある)と必然的に接点を持つことになるが、本論では、この議論は念頭に置きつつも、深く立ち入って論ずることはしない。体制類型に関する議論は、一定のクロス・カントリー比較を踏まえて行う必要があるが、本論ではむしろ後述するように、コートディヴォワール

に専念した個別研究的な方向性をとりたいと考えるからである。

(注2) コートディヴォワールに関して選挙区での詳細な情報に依拠した分析は、原口(1991)、Fauré(1993)、Crook(1995)などごくわずかととどまる。これには国政選挙結果が公刊されていないという事情も働いている。実証の精度に力点を置いた研究は、コートディヴォワール研究の固有の事情からとくに重要だといえる。

(注3) したがって、選挙に関する本論の基本的関心は、もっぱら自由・公正な選挙の実施と結果の受け入れにのみ注目して選挙をとらえる、「選挙中心主義」的な傾向(津田2005が地域研究的な観点から批判しているもの)とは自ずから異なるものである。

(注4) 当初この選挙は2005年10月に実施が予定されていたが、内戦当時時々の対立のため、準備作業が進展せず、直前になって実施が延期された。本稿校正時(2005年11月)には、国連安保理決議1633(2005年10月21日採択)によって、2006年10月31日までに選挙を実施すべきことが勧告されている。

(注5) アフリカ諸国の政党をめぐる諸問題ならびに議論については、遠藤(1996)の整理を参照されたい。

(注6) AOFは、フランスが西アフリカに所有した最大時で8つの植民地(現在の国家で言うと、セネガル、モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、ギニア、コートディヴォワール、ベナンに相当する)から成った植民地連合である。ダカール(現セネガルの首都)のAOF総督府が、各々の植民地の総督の上位に立って統括する形態で統治されていた。フランス第4共和制期(1946~1958年)には、AOFの各構成植民地は選挙によって選出された議員をフランスの国民議会に送っていた。これらアフリカ選出の議員とフランス本国の諸政党との関係は、AOF構成植民地の政治史に大きな影響を与えた。

(注7) これには、国家元首であるウフェが長期間にわたる外遊で国を不在にすることが多かったという事情も背景にある。

(注8) 県(préfecture)と準県(sous-préfecture)は、独立時から採用されている地方行政単位である。

それぞれ政府の代理人として派遣される県知事 (préfet), 準県知事 (sous-préfet) を行政長とする。1990年には、県の上にレジオン (région) という行政単位が設けられたが、県、準県は引き続き地方行政の基本的単位でありつづけている。

(注9) ウフェの個人的な動員力は、反植民地運動のヒーローとしての歴史的名声や莫大な資産などを背景にしたものだった。しばしば突発的に行われた幹部エリートの左遷が、統治エリート層からの表だった反抗を招かなかつたことは、このことから説明される。コートディヴォワールにおいて、最も強力な動員機能行使し得たのは、党でも国家でもなく、ウフェだったと捉えておくことができる。

(注10) 権限や構造において重複した2系列が存在することにこそ意味があるという点に関して、メダールは、行政組織論で言われる「冗長性」(redondance) という言葉も使って強調している。このメダールの観点は、行政機構と政党組織の「融合」や優劣関係などに関心を寄せてきた「政党国家」(party-state) 論(例えば、Zolberg 1966)の関心とは、やや異なるものである。メダールは既存の「政党国家」論の研究視角が、政党機能論やマルクス・レーニン主義国家における一党制モデルなどに依存したものであることに注意を促し、これだけがアフリカの政党を見る視角とは限らないということを暗に示唆している [Médard 1982, 64]

(注11) 1960年から1975年までの4回の選挙におけるウフェの得票率は、登録有権者比で98.8パーセント、99.6パーセント、99.2パーセント、99.8パーセントに達し、同様に国民議会選挙でのPDCI名簿の得票率も、95.5パーセント、99.3パーセント、98.9パーセント、99.2パーセントであった。

(注12) このことにはまた、国民統合のシンボルとしての機能を担わせる意図もこめられていたであろう。

(注13) この点は、一党制が憲法に明文化されることのなかったコートディヴォワールならではの制度のあり方として注目される。ウフェは1965年に党内における正式の肩書きとして「名誉党首」を名乗り、実質的な党務をナンバーツーであるP. ヤセ(Philippe Yacé) 幹事長に委ねた。ヤセは、以後、国民議会議長を兼任

した。憲法では、国民議会議長は、大統領空位時(死亡など)の大統領代行の指名権を持ち、国民議会議員の中から暫定大統領を指名し、その後選挙を実施するという規定になっていた。1975年の憲法改正では、国民議会議長が自動的に後任大統領に就任するという規定に変更された。

(注14) このころまでにPDCIでは、高齢化するウフェの後継の座をめぐる党内権力闘争が激化していたほか、老人支配に対する若手幹部の不満の高まり、一部幹部の腐敗に対する国民の不満などの問題に直面していた。これに対するウフェの対応は次の通りである。(1) 後継の最有力者とみなされていたヤセ幹事長の更迭(党内抗争の沈静化),(2) ウフェ自ら正式の党首に就任し、政治局を縮小する(ウフェによる党支配の強化),(3) 大統領後継に関する憲法の規定を事実上空文化(国民議会議長が自動的に代行になる条文を廃止し、代わって、副大統領ポストを創設。ただ、副大統領は指名されなかった),(4) 党の準県支部幹事長を中央の指名制から支部党员による直接選挙制に変更,(5) 本文で述べる国民議会における競争的選挙の導入、である。

(注15) 選挙区は、基本的にひとつまたは複数の準県によって構成されている(準県は注8で述べたとおり県の下位行政単位である)。また、人口規模の大きい都市では、都市行政区であるコミューン(commune)が単独で選挙区を構成した。コミューン制は、準県首府レベルの地方都市で施行された他、県と同格の特別行政区であったアビジャン特別市(Ville d'Abidjan)においても施行されていた(アビジャン特別市は複数のコミューンに下位区分されていた)。準県とコミューンを基本単位とする選挙区設定は、現在も採用されている。なお、本論では、選挙区を次のように表記する。(1) 必ず県・特別市名を記載する,(2) コミューンが単独で選挙区を構成する場合は、「 ・コミューン選挙区」とする(例、アビジャン特別市アボボ・コミューン選挙区),(3) コミューンが独自の選挙区となった結果、準県のコミューン以外の地域が選挙区を構成した場合は、「 準県選挙区」とする(例、ガニョア県ガニョア準県選挙区),(4) コミューンを含めた準県が選挙区を構成した場合は、「 選挙

区」とする(例、ディンボクロ県ダウクロ選挙区)、(5)複数の準県から構成される場合は、準県名をハイフンでつなく(例、スーブレ県スーブレ・グラン・ザトリ選挙区)。

(注16)ブラットンとファンデヴァーレの整理によれば、1989年の時点で、一党制の枠内での競争的選挙方式を採用していた国は、コートディヴォワールの他に、ザンビア、マラウイ、カメルーンなどがあり、合計で13カ国にのぼる。他方、信任型の一党制を採用していた国は、ガボンなど16カ国である[Bratton and van de Walle 1997, 79]

(注17)表1にも記したとおり、1980年の選挙は、第1回投票で過半数の得票者がいない場合は、全候補参加による第2回投票を実施するという2回投票制で行われたが、1985年には、第1回投票で相対多数得票者が当選するという形に改められた。また、1980年の選挙時にみられたような選挙区での政治対立を防止するために、事前審査による立候補者の絞り込みや、選挙関連情報の統制などが行われた。1980年選挙の過熱ぶりについては、Bayart(1989, 264-266)を参照のこと。

(注18)55パーセントの準県で支部幹事長の交代をもたらし、準県支部幹事長の直接選挙もまた同様の意図と期待された効果に則ったものと見ることができ

る。(注19)たとえば、1980年の国民議会選挙の投票率(登録有権者数に対する投票者数)は、42.6パーセントに低下している。この年からはじめて別日程で実施された大統領選挙での投票率は、若干の低下が見られるが、82.3パーセントと引き続き高水準にあった。PDCIに対する有権者の信頼度がそれほど高くなかったという事実が、同日選挙によって見えなくされていたといえる。

(注20)最低はアボヴィル(Agboville)県アボヴィル準県-アザギエ(Azaguié)選挙区の29.7パーセントである。選挙区での地元エリートの影響力のばらつきに関しては、以下のエピソードが示唆的である。1960年代から閣僚を歴任し、党内の若手実力者のひとりであったH.コナン=ベディエ(Henri Konan Bédié、後の大統領)は、1980年にはじめて選挙に出馬したが、出身地であるディンボクロ(Dimbokro)県ダウクロ

(Daoukro)選挙区において対立候補なしで、99.3パーセントの投票率、100パーセントの得票率という圧倒的な数字で当選を果たしている。他方、同じ無競争での投票となった選挙区でも、アバングル(Abengourou)県アバングル選挙区の場合は、投票率(対登録有権者比)が20.3パーセントに低迷した上、無効票は41.7パーセントに達した。事前の候補者の絞り込みに際して、何らかの政治的な遺恨が生じていたことがうかがえる。

(注21)コートディヴォワールでは完全独立直前の1959年を最後に、国内を複数の地域に分割した選挙区のもとでの選挙は実施されてこなかった。植民地期の選挙結果については佐藤(2001a)を参照。

(注22)FPIは、1970年代から学生組織ついで大学教員組合での活動家としてしられたL.パボ(Laurent Gbagbo)を党首とする政党で、1980年代から非公式に組織されていた、野党の草分け的存在である。FPI以外の野党がせいぜい20数選挙区にしかり候補者を出せなかったのとは対照的に、FPIは、過半数以上の選挙区(157選挙区中98選挙区、表2参照)で立候補者を出すなど、組織力において他の野党より抜きんできていた。

(注23)例えば、選挙の実施方法を定める選挙法を野党側の要求を汲みいれずに一方的に制定したほか(コートディヴォワールでは独立以来の慣例として定住外国人に国政選挙への投票権が認められていた。野党は、外国人は行政からのハラスメントを避けるために与党に投票することが明白であるとして、これに反対していた)、治安部隊を使って野党集会を妨害するなどである。

(注24)大統領選挙と国民議会選挙の間の時期に、解散を間近に控えたPDCI一党が支配する最後の国民議会で憲法改正が行われ(1990年11月6日)、大統領職空位時には、国民議会議長が後継大統領に就任し、残り任期を務めることとなった。目前に迫った国民議会選挙でのPDCIの勝利は確実視されていたから、この憲法改正は、仮にウフェがこの任期中に死亡したとしてもPDCIが引き続き1995年まで大統領職を確保することを実質的に保証した(実際に、前述のとおりウフェは、1993年12月7日に任期を1年10カ月残して死

亡し、国民議会議長であったベディエが大統領として1995年10月までの任期を務めることとなった。

(注25) RDRの幹部は、従来からPDCI内で「改革派」(rénovateurs)と呼ばれた、反主流派的なスタンスの者たちから構成されていたが、政策やイデオロギー的な独自性は乏しく、実質的にワタラ支持者という以上の意味を持たない。

(注26) ベディエは、その当時よく知られていたワタラの国籍上の経歴(ブルキナファソとの二重国籍時代があった)に目をつけ、外国系国民が大統領になるのはナショナル・アイデンティティに照らして問題があるという論戦を張った。その中核概念が、コートディヴォワールの領土に数代にわたって居住してきた「基層イヴォワリアン」(ivoirien de souche)を国民の中核に据えるべしとする「イヴォワリテ」(ivoirité)

直訳すれば「コートディヴォワール人であること」である。この思想は、新選挙法の国籍条件を正当化するために、政権寄りの学者を動員して作られたものであるが、排外主義的な性格を露骨に持つものであった[佐藤 1995]。本来は、ベディエ対ワタラの権力闘争上の意味しか持たなかったイヴォワリテの問題は、その後、1999年頃から頻発し始めた排外主義的な事件と、政党間対立との結びつきによって、コートディヴォワール政治の中心の問題というべきものにまで発展していくことになる。

(注27) フォーレの指摘によれば、これは立候補届を受理する知事が、政治的判断で野党の届け出を不受理とした結果であるという[Fauré 1991, 37]。また、最終的に受理された立候補届は与野党・無所属含めて600あったが、このうち110が投票日までに立候補を辞退した。これに関してフォーレは与党側からの脅迫が主たる理由だったと指摘している[Fauré 1991, 37-39]。

(注28) ちなみに、中選挙区で最多得票者が総取りという選挙制度は、コートディヴォワールのほかには、アフリカではジブチとカメルーンでしか採用されていない比較的珍しい制度である[Nohlen, Krennerich and Thibaut 1999]。ちなみに、中選挙区で勝者総取り、ただし過半数の得票が必要、という制度は、マリとチャドで採用されている。

(注29) いずれも2人区のアビジャン特別市ヨブゴン(Yopougon)・コミューン選挙区、ガニョア(Gagnoa)県ガニョア・コミューン選挙区、スーブレ(Soubre)県スーブレ準県-グラン・ザトリ(Grand-Zatri)選挙区である。

(注30) ダロア(Daloa)県ダロア・コミューン選挙区。なお、この選挙区ではFPIは、イヴォワール社会党(Parti socialiste ivoirien, 略称PSI)と連合名簿を形成した。

(注31) 中選挙区は、表1に示したとおり、1995年選挙時には全部で15(32議席分)あった。このうち各党の得票数のデータがある12選挙区(26議席分)について、ヘア式の比例配分をシミュレーションしてみると、実際の配分はPDCIが24、RDRが2であるところが、PDCIが20、RDRが3、FPIが2、無所属が1という結果が出る。ちなみにヘア式とは、 $[\text{各党の得票} \div (\text{全政党の得票数合計} \div \text{選挙区定数})]$ の商の整数部分を議席として与え、この方式で分配されなかった議席については、上式の剰余が多い順に1議席ずつ配分していく方式である。

(注32) なお、表3からは、コロゴ(Korhogo)県コロゴ・コミューン選挙区において、有効投票数も前回の30パーセント台の水準に激減していることがわかる。これは、RDRに対する否定的な態度が有権者の間にみられた可能性を強く示唆するものであるが、さしあたりここでは、PDCIの得票数の減少が、有効投票数の減少を大きく上回るものである点にだけ注目しておきたい。

(注33) ワタラ支持者によるPDCI離党とRDR結成という結果をもたらしたPDCI内でのベディエ派とワタラ派の対立は、1990年はじめに、当時西アフリカ諸国中央銀行(Banque centrale des Etats de l'Afrique de l'Ouest, 略称BCEAO)総裁だったワタラが、構造調整に伴う諸政策を断行する責任者として、ウフェによって突然抜擢されたことに端を発する。構造調整政策に含まれる緊縮財政や国営企業の民営化などは、国民に耐乏を強いる上、既得権益に手をつけるものであり、党内の人材では手がつけられなかったことが、この外部からの登用の理由である。この当時ウフェの後継者候補のひとりとして目されていたベディエは、それ

まで PDCI とは無関係のキャリアをたどってきたワタラが新設された首相ポストを与えられ、高齢化著しいウフェに代わって国政の実務を取り仕切るなど、存在感を強めていくのに危機感を募らせ、党内の多数派工作を開始した。一方ワタラの元にも、党内反主流派を中心にワタラ待望論者が集まり、両派が激しく対立するようになった。本文第 節第 1 項で述べた1995年選挙に際しての、ワタラに対するベディエの圧力は、この時からの対立を引き継いだものである。

(注34) パボ FPI 党首の地元であるガニョア県の3選挙区 ガニョア準県選挙区、ギベルア (Guibéroua) 選挙区、ウラガイオ (Ouragahio) 選挙区 で、選挙実施直前に発生した暴動によって国内難民が発生していたことを理由に、投票が延期された。また、アゾベ (Adzopé) 県アゾベ準県選挙区では、投票箱が持ち逃げされる事件が起こったため、選挙無効となった。これら4選挙区での投票は、1年1カ月後の1996年12月に実施され、FPI が4議席中3議席を獲得した。

(注35) FPI と RDR はこの選挙に先立ち共和戦線 (Front républicain, 略称 FR) という選挙協力機構を発足させ、候補者の一本化や連合名簿の結成などの道を探っていた。しかし、これが実現したのがアビジャン特別市アボボ・コミュン選挙区だけだった。

(注36) すでに触れた1990年代の2回の選挙と、次節で述べる2000年の選挙の計3回の国民議会選挙での投票者数は、各回150～187万人程度と推定されるが(1990年の国民議会選挙の投票者数は約187万人である。1995年については完全なデータがなく、158選挙区中17選挙区のデータが入手できない状態での投票者数が約158万人、2000年選挙では174選挙区中、未実施等でデータがない133選挙区を除いた状態で143万人である)、これはかなりの関心と呼んだ1990年の大統領選挙の投票者数(約305万人)の3分の1から2分の1でしかない。

(注37) 兵士反乱に直面したベディエは、かつてウフェがお家芸とした対話による懐柔策をとらず、国軍に鎮圧命令を出したが、すでに1990年代の半ばから政権との関係が冷却化していた国軍はこれに応じず、さらに、頼みの綱としていたフランスも軍事介入をしなかった。ベディエはなすすべなく亡命に追い込まれ、

政権はあっけなく崩壊した。その詳しい過程については佐藤(2000)を参照。

(注38) この国籍条件とは、本文第 節第 1 項で述べたとおり、そもそもベディエがワタラの出馬を阻止するために1995年選挙に際して制定した選挙法に盛り込んだもので、両親のいずれかが生まれながらのコートディヴォワール国籍保有者でない場合、大統領選挙には立候補できないとするものである。ベディエが失脚した軍事政権下で、この規定が憲法に盛り込まれたことは、単にベディエにとってだけでなく、ゲイ首班やFPIなどの他の主だった政治的アクターが、一致してワタラの排除によって得られる政治的利益をあからさまに追求し始めたことを意味する。このことはイヴォワリテの問題(注26参照)が、ベディエ-ワタラ対立の枠から漂い出て、政党政治の場に広く取り込まれていく契機となった。このことはさらに、排外主義的な思想が社会的に蔓延することも助長したといえる。

(注39) 投票率は56パーセントとやや低調であったが、賛成票は86パーセントと圧倒的多数を占めた。だが、賛成票の解釈には注意が必要である。RDR は、最終的に、民政移管プロセスを遅滞させたくないという理由で、賛成票を投ずるよう支持者に指令していた。国籍条件に反対ながら賛成票を投じた者は相当数存在したはずである。

(注40) PDCI は、大統領選挙への立候補希望者に対する党内の意見を整理・共有するために、2000年8月19日に臨時代議員総会を開催し、投票を行った。ここでは、無効票408票のほとんどがゲイの擁立を希望するものだった。この票数は、E.C. ボンベ (Emile Constant Bombet) 元内相(724票)、ベディエ(539票)に続いて多いものであり、PDCI 内に相当数のゲイ待望論者がいたことを物語っている。国民議会選挙に際して多くの者がPDCI を離党して無所属で立候補したことで、これら無所属の当選者が後にゲイを党首に頂く新党 UDPCI (第 節第 2 項を参照) を創設したことにつながる動きである。

(注41) ゲイは大統領選挙に先立ち、自らの法務顧問だった T. コネ (Tia Koné) を最高裁長官に任命していた。

(注42) この時のアビジャンでの騒乱では、治安部

隊の鎮圧活動による犠牲者も含め170人以上が死亡した。

(注43) 選挙管理委員会はワタラの立候補について問題なしとの見解を示していたが、最高裁が大統領選挙と同様の理由で資格なしと判定したためである。民政移管後もワタラ排除の流れが持続したことの端的な現れである。

(注44) この日程強行は、新憲法には発布(2000年8月1日)から6カ月以内(2001年1月31日まで)に挙国一致内閣を組織することが定められており、政権としてはこれまでに国民議会が招集されていることが重要だと考えていたためである。投票は2001年1月14日に実施され、同27日に国民議会が招集された。ただし、ワタラRDR党首が立候補を予定していたフェルクセドゥグ(Ferkessédougou)県コング(Kong)-クンバラ(Koumbala)選挙区での投票は、引き続き延期された。

(注45) 表9からはまた、PDCI候補が、FPIの当選者に対して得票率で3ポイント以内に肉薄した選挙区は、アビジャン特別市プラトー(Plateau)・コミューン選挙区、グラン・ラウ(Grand-Lahou)県グラン・ラウ選挙区(ともに得票率の差は1.0ポイント)、ボングアヌ(Bongouanou)県アラー(Arrah)選挙区(同1.9ポイント)の3選挙区にとどまったことがうかがえる。

(注46) FPIは、PDCIが現有議席を守った42の選挙区でも、33選挙区で次点となった。この33選挙区をFPIが3度とも候補者を出した選挙区と、そうでない選挙区に分けて分析すると、ここでもまた敗れたりとはいえず、「3回目選挙」効果は如実に見て取ることができる。「3回目選挙」となった18選挙区全体では、平均得票率は37.9パーセント、PDCI得票率に対する平均ポイント差はマイナス14.0であるが、これが「新規出馬選挙区」になると、平均得票率は13.3パーセントにとどまり、ポイント差はマイナス63.0にまで拡大する。

(注47) 議席獲得には至らなかったものの、ダナネ県の2選挙区でも、PDCIの現職・元職が、離党して無所属で立候補している。また、ゲイ元首班の出身地であるビアンクマ県ビアンクマ-ボネ(Gbonné)選

挙区では、PDCI現職が、わずか150票あまりしか獲得できず(惜敗率はわずか1パーセント)、ゲイ派の新人候補の前に惨敗している。おそらく、地元出身の大統領を待望するこれら3県では、ゲイの公認候補申請を拒否したPDCIに対する不満がこのようなかたちで現れたのであろう。

(注48) 無所属の1人は後にUDPCIに移籍した。

(注49) FPIは、RDRの地盤である北部地域での勢力拡大が進んでいないため、これらの開催延期選挙区では1選挙区も得ることができなかった。

(注50) 1995年選挙のシミュレーションについては、注31を参照。2000年国民議会選挙の41中選挙区のうち、政党ごとの得票データが得られる35選挙区について、ヘア式の比例配分をシミュレーションしてみると、それぞれ、PDCIは現有30議席のところ37(7増)、FPIは現有43議席のところ35(8減)となり、それぞれ議会での総議席数が101、88となって第一党の座が交代する。コートディヴォワールのシステムが、強い与党を作る制度として設計されている様子が確認できる。

(注51) 2000年選挙での選挙区は、軍事政権期に設けられた、憲法・選挙制度に関する政党間協議機関によってひな形が作られ、大統領選挙後に選管が修正を加えた後、法律として制定された。CNEは、1988年のセンサスに基づいて配分されていた選挙区ごとの定数を、1998年のセンサスに基づいて新たに配分し直した。RDRは、CNEがFPIに有利になるように修正を加えたと非難した(AFP 2000年11月5日)。

(注52) この選挙時のコミューン数は197である。コミューン選挙は、比例代表・拘束名簿式で、コミューン議会議員(conseiller)を選出するものだが、第一党が互選で首長(maire)を指名するので、一般に事実上の首長選挙として捉えられている。

文献リスト

< 日本語文献 >

遠藤貢 1996. 「一党体制への転換と複数政党制への帰 アフリカ」白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』東海大学出版会 215-252.

2005. 「『民主化』から民主化へ? 『民主化』後ザンビアの政治過程と政治実践をめぐって」 『アジア経済』46(11・12)(10・38).

原口武彦 1991. 「多部族国家と複数政党制 コートジボワールの場合」 『アジア経済』32(8)5-24.

佐藤章 1995. 「『基層イヴォワリアン』をめぐって コートディヴォワール新選挙法の提起するもの」 『アフリカレポート』21(9月)14-17.

2000. 「コートディヴォワールのクーデター」 『アフリカレポート』30(3月)29-34.

2001a. 「コートディヴォワールにおける換金作物生産と一党制成立過程 PDCIの組織化戦略と『脱ブランター化』」 高根務編 『アフリカの政治経済変動と農村社会』アジア経済研究所 139-183.

2001b. 「第二共和制の不安な船出 コートディヴォワールにおける民政移管と排外主義」 『アフリカレポート』32(3月)3-8.

2003. 「コートディヴォワール内戦の軍事的側面」 『アフリカレポート』36(3月)3-10.

2004. 「コートディヴォワールにおける新産制の変化・変質 1990年以後期の政治分析に向けて」 津田みわ編 『アフリカ諸国の「民主化」再考 共同研究会中間報告』アジア経済研究所 71-104.

2005. 「『犠牲者』から『平和の障害』へ コートディヴォワール、L・バボ政権の反仏姿勢」 『アフリカレポート』40(3月)39-43.

津田みわ 2005. 「特集にあたって」 『アジア経済』46(11・12)2-9.

< 英仏語文献 >

- Bayart, Jean-François *L'Etat en Afrique: La politique du ventre*. Paris: Fayard.
- Bratton, Michael and Nicolas van de Walle 1997. *Democratic Experiments in Africa: Regime Transitions in Comparative Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Chabal, Patrick and Jean-Pascal Daloz 1999. *Africa Works: Disorder as Political Instrument*. The International African Institute in association with James Currey and Indiana University Press.
- Chazan, Naomi, Robert Mortimer, John Ravenhill and Donald Rothchild 1988. *Politics and Society in Contemporary Africa*. 1st ed. Boulder: Lynne Rienner.
- Crook, Richard C. 1989. "Patrimonialism, Administrative Effectiveness and Economic Development in Côte d'Ivoire." *African Affairs* 351 (April) 205-228.
1995. "Côte d'Ivoire: Multi-Party Democracy and Political Change. Surviving the Crisis." In *Democracy and Political Change in Sub-Saharan Africa*. ed. John A. Wiseman, 11-44. London and New York: Routledge.
- Fauré, Yves-André 1989. "Côte d'Ivoire: Analysing the Crisis." In *Contemporary West African States*. eds. Donal B. Cruise O'Brien, John Dunn and Richard Rathbone, 59-73. Cambridge: Cambridge University Press.
1991. "L'économie politique d'une démocratisation: Eléments d'analyse à propos de l'expérience récente de la Côte d'Ivoire." *Politique africaine* 43 (Octobre): 31-49.
1993. "Democracy and Realism: Reflections on the Case of Côte d'Ivoire." *Africa* 63 (3): 313-329.
- Jackson, Robert and Carl G. Rosberg 1982. *Personal Rule in Black Africa: Prince, Autocrat, Prophet, Tyrant*. Berkeley: University of California Press.
- Konaté, Yacouba 1996. "Élections générales en Côte d'Ivoire: Grandeur et misère de l'opposition." *Politique africaine* 64 (Décembre): 122-128.
- Médard, Jean-François 1982. "La régulation socio-politique." In *État et bourgeoisie en Côte d'Ivoire*. eds. Yves-André Fauré and Jean-François Médard, 61-88. Paris: Karthala.
- Nohlen, Dieter, Michael Krennerich and Bernhard Thibaut, eds. 1999. *Elections in Africa: A Data Handbook*. Oxford: Oxford University Press.
- Ottaway, Marina 1997. "From Political Opening to Democratization?" In *Democracy in Africa: The*

- Hard Road Ahead.* ed. Marina Ottaway, 1-14. London: Lynne Rienner.
- Tordoff, William 1987. *Government and Politics in Africa*. 3rd ed. Houndmills and London: MacMillan Press.
- Toungara, Jeanne Maddox 1995. "Generational Tensions in the Parti Démocratique de Côte d'Ivoire." *African Studies Review* 38 (2) (September): 11-38.
- Verdier, Isabelle 1996. *Cote d'Ivoire: 100 Hommes de pouvoir*. Paris: Indigo publications.
- Widner, Jennifer 1992. *The Rise of a Party-State in Kenya: From "Harambee!" to "Nyayo!"* Berkely, Los Angeles and Oxford: University of California Press.
- Zolberg, Aristide R. 1966. *Creating Political Order: The Party-States of West Africa*. Chicago: Rand McNally & Company.
1969. *One-Party Government in the Ivory Coast*. Rev. ed. Princeton, N.J.: Princeton University Press (1st ed. published in 1964).
- < 定期刊行物 >
- Fraternité Matin*. Various issues.
- JORCI (Journal officiel de la République de Côte d'Ivoire)* Various issues.
- Marchés tropicaux et méditerranéennes*. Various issues.
- (アジア経済研究所地域研究センター, 2005年2月21日受付, 2005年4月18日レフェリーの審査を経て掲載決定)